

熱中症対策を忘れずに！体調管理をしっかりしよう。

群会議の話題

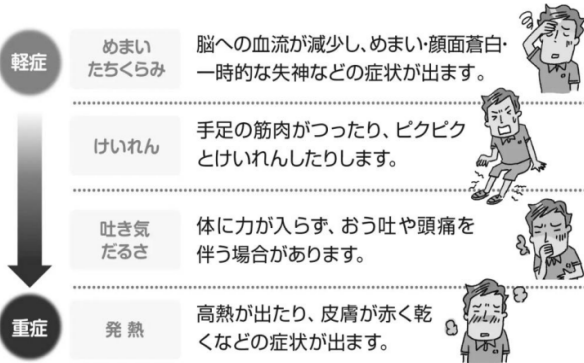
発行

2025年8月8日 第538号

東京土建一般労働組合
目黒支部執行委員会
〒152-0002 目黒区目黒本町1-10-26
TEL. 03-3719-2741
FAX. 03-3719-2743

★熱中症には十分気を付けよう★

連日、危険な暑さとなっています。過去最高気温が更新されています。気候変動による経験のないような暑さは、いつもの対策では追いつかなくなっています。目黒支部の仲間でも不慮の事故にあったこともあります。お忙しいとは思いますが、猛暑の中の作業は休憩をいつもより多くとるようにスケジュール管理を十分に行ってお体には気を付けてください。



★都政要求運動を展開しよう★

東京土建が都政に求める9つの要求を実現させる為に新たな都政に向けて運動を展開していきます。改めて以下の要求項目を確認し、多くの仲間呼びかけ、実現に向けて取り組みましょう。また、都政に対しての認識を深めるために地域団体が開催する学習懇談会への参加を呼びかけます。

1. 都民に行きわたる実効的な物価高騰支援を
2. 賃上げと働くルール確立のための公契約条例制定を
3. 安心・安全な住生活を保障する制度確立を
4. 多摩産材を含む国産材の活用と支援の体制を確立するための取り組みを
5. 国保組合への都費補助の増額と制度育成強化を
6. 公的医療の役割と機能を高め独法された病院・病床を元に戻すこと
7. 教科書代などを含む高等教育費の無償化や奨学金返済の負担軽減を求めます
8. 労働者雇用を保護し、中小企業支援を中心にすえた建設産業支援を
9. 地域住民の命を守るため、横田基地などでのオスプレイ訓練を止め、PFASの徹底究明を

1) オールめぐる主催 政治を考える学習懇談会

[と き] 9月10日(水) 午後6時30分 [ところ] 大田区民プラザ小ホール
[参加費] 500円(学生無料) 支部負担、交通費1000円支給

××× 目黒区はどうなっていく? Part141 ×××

○大雨で浸水被害対策を

7月10日の大雨で目黒川が氾濫危険水位に達し、住宅が浸水する被害があった目黒区では住民たちが対策を進めていました。目黒区上目黒周辺の住宅街では今後も続く雨に備えて、浸水防止のため土のうを設置したり、10日に発生した浸水被害の片付けのため外に出していた家財道具が飛ばされよう1カ所に集めたりと、住民たちが対応に追われていました。また、台風による被災等あった場合は組合にもご一報ください。

○区長懇談報告

7月28日(月) 全建総連目黒連合として東京土建目黒支部からは執行委員長、副執行委員長、書記次長の3人で参加しました。建設職人の地位向上のため、産業振興へ「建設」を位置づけることを求めました。また、第三次担い手3法により、国や都からも建設業界の環境向上を求める動きも強まることを伝えました。目黒区は建設関係の助成に関しては先進的であり、一定の理解は示されているものの、公契約条例では他区に後れを取っている状態です。労働組合からの要望が受け入れられている反面、実効性に欠ける内容にとどまっています。選挙同様、投票が目的にならない様に、当選後こそ要望をぶつけ、仕事をさせていくことが我々市民に課せられている義務であります。自分自身と仲間の要求実現のため、団結してガンバロー！

◆◆◆当面の取り組み◆◆◆ みなさんのご協力をお願いします！

◎駅頭宣伝・集会・学習会◎

各種集会や宣伝行動を多くの仲間に参加してもらいたいのので分会3人とせず、分会や群で呼びかけてください。また、急遽変更等ある場合もありますのでご参加の方は支部までご確認ください。基本雨天中止。

◎ピースウォーク◎毎週木曜日・雨天決行 [交通費] 1000円

8月は猛暑日の為、お休み

[と き] 9月4、11日(木) 午前12時15分 [ところ] 中目黒舟入場公園

◎現場宣伝 [交通費] 1,000円

[と き] 8月20日(水) 午後4時30分

[ところ] 自由が丘再開発前 鹿島建設通用口

◎9の日九条宣伝 [交通費] 1,000円

[と き] 9月9日(水) 午後5時30分 [ところ] 学芸大学駅

◎第18回広尾病院を守る会総会 [交通費] 1000円

[と き] 9月13日(土) 午後2時～4時 [ところ] 地域交流センター恵比寿

△△お知らせ△△【詳細はお問い合わせください】

○映画チケット注文は事前にFAXで申し込みしてください。(チラシ参照)

■無料法律相談(弁護士) ■ 毎月第4水曜日

[と き] 8月27日(水) 午後2時より完全予約制

◎輪投げ練習◎

[と き] 8月21、28日(木) 午後2時 [ところ] 目黒支部会館2F

○竹のこ健康スパーキング○

[と き] 8月24日(日) [集合] 田園調布駅 改札内、午前9時20分

[ところ] 横濱スパビルズ 龍泉寺の湯 [交通費] 2,000円

◎秋の拡大出陣式◎

[と き] 8月26日(火) 午後7時 [ところ] 緑が丘文化会館203

[行動費] 3000円 [参加要請] 分会10人

◇平和のタペ◇

[と き] 8月28日(木) 午後7時 [ところ] 目黒支部会館2F

○秋の活動者会議○

組合の基礎組織である群を盛り上げるためにはどうしたらいいか、経験報告を聞き、みんなで取り組もう！

[と き] 9月 7日(日) 午前10時 [ところ] スクエア荏原 [活動費] 8,000円

[参加要請] 分会10人以上 [講師] 小平東村山支部 染谷常任執行委員

□後継者主催 定期開催名刺交換会□

[と き] 9月13日(土) 午後7時 [ところ] 学芸大学てんぐ大ホール

[参加費] 3,000円(2回目以降1,000円)

◇戦争させない総がかり9・19国会正門前大行動◇(2号動員)

安保法制(戦争法)が成立してちょうど10年が経過した同日となります。戦争法廃止を求め、規模拡大して集会参加しましょう。

[と き] 9月19日(金) 午後6時30分 [ところ] 国会正門前

★石川県能登ボランティア★

24年1月1日に発生した能登半島震災。1年半以上経過するも未だ復旧が進んでおりません。国の援助・支援も不十分なまま現在に至ります。

支部5人以上の参加をめざし、北支部と連携して取り組みます。

[と き] 11月28～30日(金～日)

★各種取り組みへご参加されるみなさまへ★

東京土建では仲間の要望を聞き、学習会やレクなど組合活動の入口としても位置付けて各種取り組みを開催しております。それぞれ参加集約を行っておりますが、お申込みがないまま当日参加されることが多くなっており、万全な状態で円滑に活動を取り組むためにも、お手数ですがご参加の際は申込みをお願いします。

■署名、ハガキのお願い■

1) 400%めざす東京都ハガキ

2) インボイス見直しと負担軽減措置の延長を求める要請署名(強化)

●事務所休務のお知らせ●

8月12日～15日 夏季休業

健康保険証は東京土建の運動の象徴だ！廃止撤回をめざそう！

当面の取り扱いとみなさまから寄せられた質問集

★新たな保険証に係る用語★

「資格確認書」…保険証の新たな名称。

「資格情報のお知らせ」…マイナ保険証の登録をしている人に2025年度より交付されます。解除する際に必要になりますので捨てずに保管してください。

「マイナ保険証」…マイナンバーカードに保険証情報を登録したもの。結局は、ただのマイナンバーカードです。暗証番号の設定が必要です。3回間違えると区役所へ手続きが必要になります。

「マイナンバーカード」…送られた個人番号に写真を登録申請すると作れます。5年に一度更新が必要です。お住いの自治体でお手続きとなります。

「マイナポータル」…マイナンバーカードに保険証や銀行口座を登録するアプリ。読み込みのできる携帯でカードをかざして使用します。

★どうなる健康保険証！？ まずはご覧ください★

これまで群会議の話題で発信した情報を掲載します。また、みなさまから寄せられた質問などを反映させていただきますのでご覧ください。

Q. 保険証が廃止になったら、マイナ保険証を作らないと医療機関にかかれなくなるのでしょうか？

「マイナ保険証」がない人には土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。「資格確認書」があれば今まで通り医療機関にかかることができます。従って無理にマイナンバーカードへの保険証利用登録をする必要はありません。

Q. 保険証が廃止になったあと、マイナ保険証を持っている人には何も発行されないのですか？

マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」(カード型)が発行されます。医療機関や薬局等でマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に、マイナンバーカードとともに提示することで受診可能です。ただし、「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関にかかるとはできません。

Q. 保険者が変わった場合(保険者を異動した場合)手続きは必要ですか？マイナンバーカードの手続きは不要ですが、保険者への異動手続き(加入・脱退等)は従来どおり必要です。

Q. 子どもが生まれたり、住所変更があった場合、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は発行されますか？

加入する家族や住所変更があった場合は、従来どおり支部へ届出をしてください。マイナ保険証の保有状況により、所持していない方には「資格確認書」、所持している方には「資格情報のお知らせ」を発行します。

Q. 家族を扶養家族として加入させる場合、今までは前保険の保険証の写しもしくは資格喪失証明書が必要でしたが、廃止後は何が必要ですか？廃止後も同様の取り扱いを想定していますが、廃止後は、従来の前保険の保険証の写しの代わりに資格確認書又は、資格情報のお知らせの写しを提出してください。

Q. 新たに土建国保に加入する方は、古い「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は公営国保や協会けんぽ等に返却する必要がありますか？資格確認書は、5年以内で保険者が有効期限を設定することになっているため、有効期限内の資格確認書は返却が必要です。資格情報のお知らせについては、返却する必要はないとされています。

Q. 引っ越しした・扶養家族が就職した・退職した等の場合は手続きが必要か？マイナンバーカードを持っていない場合は？

保険証廃止後も従来通り引っ越しや世帯構成の変更等があった場合は、マイナ保険証の保有の有無に関わらず、届出が必要です。

Q. 私のマイナンバーカードは健康保険証として使えますか？

マイナポータルにログインして、最新の健康保険証情報を確認してください。東京土建国保の情報が表示されていれば使用できます。表示されていなければ使用できません。

Q. マイナ保険証を紛失した場合、どのように医療機関を受診すれば？

健康保険証を持っている場合は、健康保険証を提示してください(有効期限まで)。マイナ保険証が再発行されるまでの間は、土建に申請して、「資格確認書」を医療機関に提示することで受診することができます。

Q. 医療機関や薬局の受付で手続きのためにマイナンバーカードを預けるのですか？

医療機関や薬局の窓口ではマイナンバーカードは預かりません。受診の都度、ご自身でマイナンバーカードをカードリーダーにかざし、顔認証または暗証番号を入力するなどの操作を行います。暗証番号は三回間違えると役所に解除申請をする必要があります。

Q. マイナンバーカードを返したいのですが、どうすればいいですか？

お住まいの役所で返納手続きを行ってください。マイナポイントは返納する必要はありません。

Q. マイナンバーカードへの保険証の利用登録(紐づけ)をやめるにはどうすればいいか？

利用登録解除ができるようになりました。支部へ解除申請を届けてください。有効な保険証をお持ちでない方には、土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。

Q. 後期高齢者や協会けんぽ加入者は「資格確認書」「資格情報のお知らせ」などがどのように発行される予定ですか？

【後期高齢者】現在加入中の方は2025年7月31日までの保険証が使用できます。2024年12月2日以降に新たに後期になる方や、2025年度一斉更新(2025/8/1)の際に、マイナ保険証の保有状況に応じて、資格確認書又は資格情報のお知らせが交付される予定です。

【協会けんぽ】2024年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されませんが、発行済の保険証については、2024年12月2日以降、最大1年間、従来通り使用できるよう、経過措置が設けられるとされており、2025年12月2日以降に資格確認書が交付されるとされています。また、資格情報のお知らせは既に協会けんぽから全加入者へ交付されています。

Q. 「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は支部で発行するのですか？

従来の保険証と同様に、国保組合で発行します。

Q. マイナ保険証を持っている人も申請すれば「資格確認書」が発行されますか？

マイナ保険証を保有している方で本人の申請により交付できるのは以下の通りです。申請による資格確認書の交付には、支部へ手続きが必要です。

・マイナンバーカードを紛失した方、マイナンバーカードの有効期限切れで更新中の方、DV被害者等でマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方

・介助者等の第三者が要配慮者に同行して資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な場合等

Q. 在宅介護を受けている身内がヘルパーさんに暗証番号も預けて薬局に行ってもらったのですが、マイナ保険証は他人に預けてもいいのですか？

マイナ保険証を悪用することもできます。暗証番号のあるものは絶対に他人に預けないようにしてください。解除申請をすることをお勧めします。

Q. 国民健康保険(後期高齢者含む)の有効期限が令和7年7月末までとなっています。マイナ保険証を作らないと病院にかかれませんか？

厚労省は期限の切れた健康保険証や資格情報のお知らせのみを持参した場合でも資格確認を前提に認めるという対応を令和8年3月末まですることを発表しました。期間限定の暫定措置ではなく、今後も使用できるようにすれば問題は解決なんですけど。